

調査報告書

宮 本 勢 助

「山袴全国方言調査紙（昭和九年）」

加藤 幸治編

目 次

第一部

宮本勢助の服飾研究と

「全国山袴方言調査紙」調査の意義

加藤 幸治

はじめに

- | | |
|------------------------------|----|
| 1 モンペの虚像と実像 | 45 |
| 2 宮本勢助とはだれか | 46 |
| 3 山袴とは何か | 47 |
| 4 一九三四（昭和九）の宮本勢助
による袴全国調査 | 49 |
| 5 大日本聯合青年団による山袴
全国調査 | 52 |
| 6 重要有形民俗文化財
「山袴コレクション」 | 53 |
| 7 「全国山袴方言調査紙」の資料的意義 | 55 |
| 8 宮本勢助の山袴研究の到達点 | 56 |
| 9 調査の契機と経緯 | 58 |

第二部

資料紹介：「山袴全国方言調査紙」の翻刻

山袴調査資料研究会

- | | |
|--------|-----|
| 凡 例 | 63 |
| 資料紹介 | 64 |
| イラスト一覧 | 225 |

一 部

宮本勢助の服飾研究と「全国山袴方言調査紙」調査の意義

加 藤 幸 治

1 モンペの虚像と実像

モンペと聞いて、どんなイメージを抱くだろうか。おそらく多くの人が、頬を赤くして子守をする田舎娘や、畑仕事にいそしむ農家の女性を連想するであろう。あるいは勤労動員で労働する戦時中の女性を思い浮かべるかもしれない。しかし、もしそれが事実の一面にすぎず、単なるイメージにすぎないとしたらどうだろう。モンペやタツツケ、カルサン、ユキバカマなど、様々に呼称されてきた庶民の労働着を山袴（やまばかま）と総称して研究した宮本勢助は、全く違った印象でモンペをとらえていた。

発想を転換するには、いくつかの例を挙げるだけで十分である。開拓期の北海道では穿きものを見るだけで出身地が知れたというほど労働の袴には地域差があった。福島県では雪国の結婚式で特別にあつらえる袴があった。山形県では若い女性の健康美と結び付けられてモンペを穿いた少女のプロマイドのような絵葉書が作られた。西日本の山間地域で猟師が穿く袴は、シカ皮製のゆったりしたものでカルサンと称される。そのカルサンの語源はポルトガル語であった。かつて信長や秀吉、家康ら戦国武将らはカルサンを最新ファッションとして楽しみ、贈与に用いられた。近世後期に至ってそれらは身近な労働着として定着した。山袴は武士の稽古着として定着したために現在でも剣道や合気道のユニフォームとなっている。相撲の呼出しや歌舞伎の黒子が山袴を穿いているのは労働着としての性格を色濃く残している。鹿踊りや神楽などの動きの激しい民俗芸能の衣装には現在でも山袴が用いられている。労働の袴は近代の女学校の服装として再構築された。その名残は現在の大学の卒業式で女子学生が穿く袴に見ることができる。こうした山袴の多様な存在の仕方をすべて覆い隠すかのように、モンペのイメージは農家の勤勉な女性の労働に一元化されていった…。

衣服は、機能と目的に基づいてのみ作られるものではない。何を着るかは、それを着る人物の社会的位置や貧富の程度を表象し、個人の嗜好を反映するものである。そしてそこには政治が介入する。服飾の歴史と文化、とりわけ庶民のそれを明らかにすることは、それぞれの時代の生活世界に肉薄する方途である。

初期の民具研究は、そうした問題意識を明確に持っていた。それゆえ調査法の様々な実験が行われたし、歴史学が用いないオルタナティヴな研究素材の獲得に熱心であった。その新たな研究素材のひとつが言語の地域差、つまり方言であった。現在でこそ民俗学は野外調査を当たり前のように行うが、方言のデータを獲得するための旅である採訪は、当時としては斬新な調査方法であった。本稿で紹介する、昭和九年に宮本勢助が行った調査研

究の一次資料である「全国山袴方言調査紙」（宮本記念財団所蔵）は、そうした背景のもと行われた調査の成果物である。

この資料は、後述するように最初に重要有形民俗文化財に指定された三件の文化財のひとつである「山袴コレクション」と一体の民俗学の研究資料であるばかりか、第二次世界大戦中に国民服としての性格を有したいわゆるモンペの普及にも一定の役割を果たした可能性がある歴史資料でもある。しかしこれまで、この資料の存在そのものが紹介されることはあるても、その内容については調査されてこなかった。

本研究は、資料を研究に供するため、その内容を翻刻することを目的としている。

2 宮本勢助とはだれか

本資料の調査を行った宮本勢助（一八八四～一九四二）は、民俗学の草創期の重要人物であるにもかかわらず、学史に登場しない。

勢助その人については、没後に刊行された論集『麝香の臍』（宮本勢助一九四四）の巻頭に以下のようにまとめられている。

揩衣、宮本勢助は、明治十七年二月二十六日、東京下谷区池之端六七番地に於いて、宮本龜吉の二男として誕生す。

始め画家を志して、東京美術学校予備校美術学館及び小堀鞆音の門に学ぶ、後、画家を廃して、服飾の研究を生涯の事業とす。明治四十一年より昭和十七年に至る三十余年間に発表せる論考凡そ二百篇。それ等は概ね風俗史・服飾史・服飾学に関する研究であって、本名のほか揩衣・摺衣・紅紐等の仮名に依って執筆せられて居る。故人が其の生涯に於いて最も努力を傾注せるものは、我が民間服飾の研究であって、それは畢竟日本服飾の本質の究明を意味するものであった。最近二・三年来、やや健康を害して薬餌に親しむ。然し乍ら病床に於いて尚も資料の収集と論文の執筆をつづけ、死去の数日前に至る。

昭和十七年五月十四日、東京市神田区駿河台、三楽病院に於いて没す。享年五十九歳。法名を晃徳院釋揩衣居士と云ひ、東京市下谷区谷中坂町、宗禪寺に埋骨す。（宮本勢助一九四四）

もともと勢助は歴史画家を志して小堀鞆音に入門、画業の過程で進めた有職故実や服飾の研究をもとに、大正期には風俗史研究家としてその名を知られていった。例えば、安田鞆彦や松岡映丘らと取り組んだという大和絵の研究サークルは、松岡が画業でその成果を形にしていったのとは異なり、勢助はその知識を風俗史あるいは考証の分野において活用していった。

そして形成した学問は、都市の知識人に開かれた土俗学のサークルの『集古会誌』や、東京帝国大学人類学教室の『東京人類学会誌』、柳田國男の『郷土研究』といった雑誌に

おいて披瀝され、勢助は生涯に二〇〇本を超える服飾・言語・伝説・関係・民俗・紀行など広範な分野の文章を書いたとされる。まとめたものとしては一九三三（昭和八）年刊行の『民間服飾誌履物篇』（宮本勢助一九三三）が知られている。柳田國男企画した炉邊叢書には、『山袴誌』が予定されていたが、未完に終わったのは残念である。

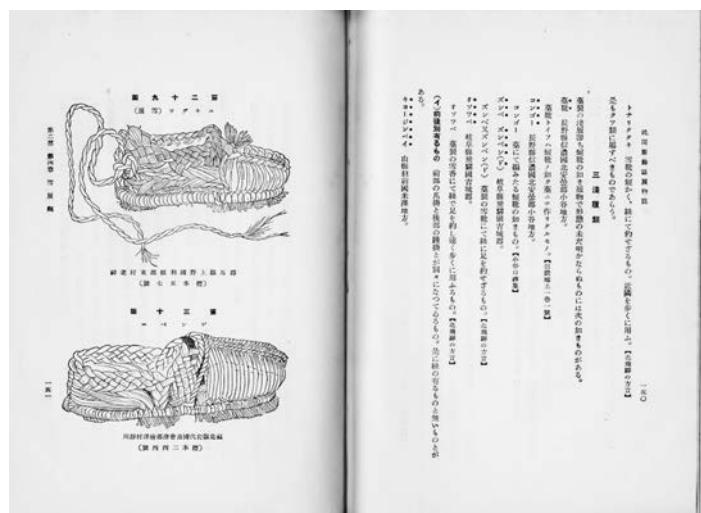
勢助は、民俗学成立の草創期に、すでに採訪旅行による民俗誌の記述を始めていた。昭和に入り渋沢敬三がアチック・ミューゼアムの活動を本格化させると、勢助はアドバイザー的な立場で参加することになった。アチック・ミューゼアムのひとつの成果である『所謂足半に就いて（予報）』（アチック・ミューゼアム一九三五）は、『民間服飾誌履物篇』の研究方法と相似する部分が多く、勢助の履物や山袴に範をとったものと思われる。

この方法は、勢助の息子でのちに民俗文化財の確立に大きな役割を果たした宮本馨太郎に継承され、服飾と食制の民俗研究において成果を上げた。しかし、戦後の民具研究は民俗学の主流になびくように地域研究としての性格を色濃くしていったために、風俗史あるいは文化史としての色彩を弱めていった。

初期の民俗学には、宮本勢助や関西で活躍した江馬務、玩具研究で知られる西澤笛畠などの風俗史の流れがあった。勢助の山袴研究は、こうした民俗学が学としての体制を整備する以前の、いくつかの物質文化研究の試みのひとつであった。



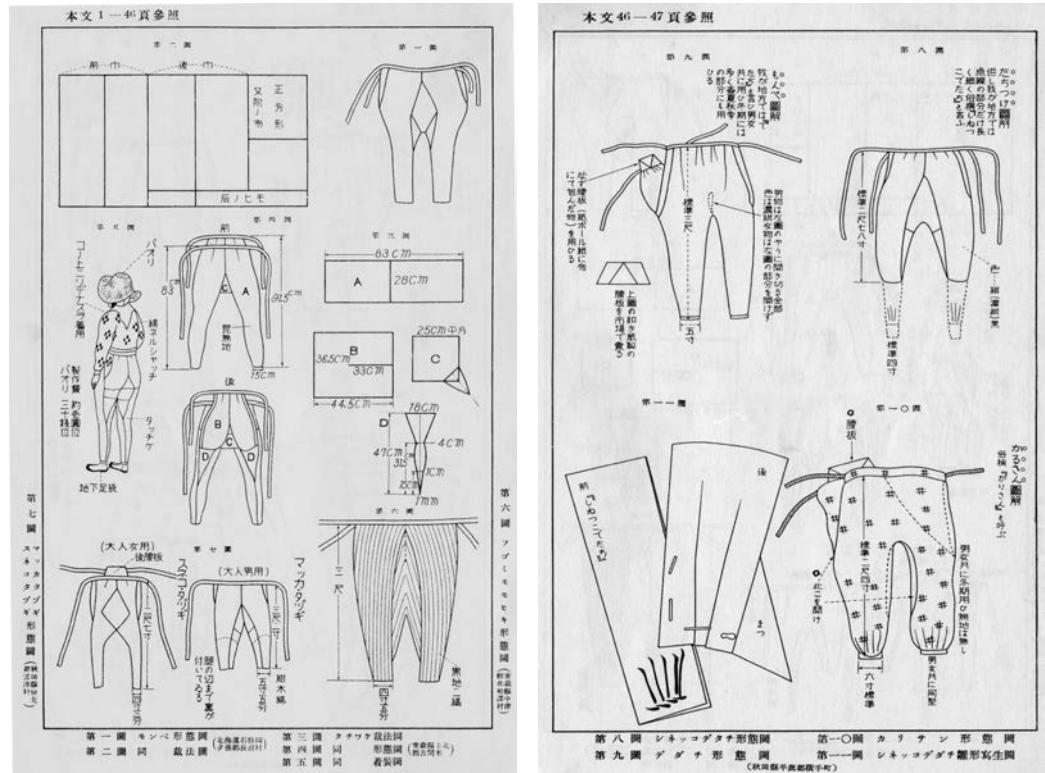
『麝香の臍』



『民間服飾誌履物篇』の内容

3 山袴とは何か

山袴（やまばかま・さんぱく）とは、一般に農民の労働用の袴をいう。山は野良といった意味であり、座敷袴に対しての名称である。宮本勢助は、山袴という研究対象の設定において、以下のようにその問題意識を説明している。



『山袴の話』の図版

ハカマと云ふ語は広狭二様に使用せられ、現在我々が狭義にハカマと呼んでゐるのは日常主として威儀を正す為に穿く普通の袴一襷高袴、行燈袴等の一のことであるが、其ハカマに対して等しくハカマー広義の一であり乍ら多くの場合にハカマと呼ばばずに特に最狭義のハカマと区別する為めに特殊の名で呼ばれてゐる様々のハカマの一群が、現在民間服飾として儀存している。(中略)

高等服飾とも云ふべき種類に属する袴に対して存在する民間服飾に属する是等の袴の一群を総括して我々は仮に是をヤマバカマ(山袴)と呼ぶことにしてゐる。

ヤマバカマの語は、現在地方では方言として狭義に使用せられてゐるから、此広義なヤマバカマの語と混同してはならない。山袴の学術的研究の必要なことが世間ではまだよく考へられて居らぬが、是は今後確りと認識して貰はなければならぬ。

勢助の研究において、山袴は学術的な概念であり一群のモノをそこに含めて研究対象化するカテゴリであったことがわかる。そして、儀式で用いられるかしこまった座敷袴に対し、民間において多様で雑多に存在する袴を研究対象とし、そこから服飾の歴史を明らかにしようとしたのであった。

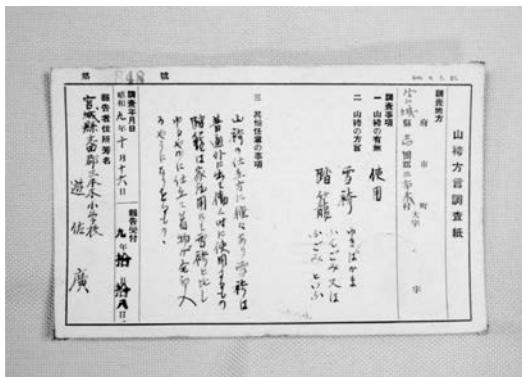
民間で用いられてきた山袴について、勢助は仮説的に次の形式分類を設定していた。甲

型＝タチツケ系統、乙型＝モンペ系統、丙型＝カルサン系統である。この分類は文献や図像資料をもとに研究した結果として作成されたものと思われる。勢助は、そうした形態と地方で使用される方言との関係について知りたいと考えるようになり、悉皆調査を企画することになる。それがここに資料紹介する昭和九年の「全国山袴方言調査紙」と、それもとにしたより詳細なピンポイント調査である同年からの大日本連合青年団による山袴全国調査であった。

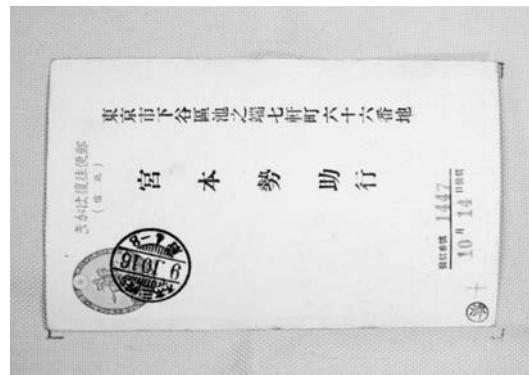
4 一九三四（昭和九）年の宮本勢助による山袴全国調査

山袴全国調査には、前段階がある。それは大正期から昭和初期にかけて、全国の在野の郷土史研究家や民俗研究者と交換されてきた書簡での調査資料である。これは現在、宮本記念財団で四冊の資料集として保存されている。この意義深い資料も一切未調査であり、その内容を明らかにすることで、この昭和九年全国調査がいかに企画されたかが明らかになるであろう。

勢助が昭和九年に山袴の悉皆調査を企画したことには、意味がある。前述のとおりその前年の昭和八年、勢助は民俗学あるいは風俗史の初めてのまとまった成果である『民間服飾誌履物篇』を公刊した。本書は、草履や草鞋といった履物の系譜、多様性について、歴史的・文化的に明らかにしたものであった。履物の研究で一つの成果をあげた勢助が、次に穿き物に着手するのは自然である。



調査紙文面例



調査紙宛て名面例

方言調査は往復ハガキを用いて行われた。往復はがきの往信面には、おそらく依頼文と調査の意図、回答を求める情報の内容などについて書かれていたものと思われるが、現在のところ往信面は発見できていない。返信面には、あらかじめ調査紙の様式が印刷されている。報告者は質問項目に対し、直接記述欄に書き込むのである。報告者が書き込む内容は、「調査地方」、「山袴の有無」、「山袴の方言」、「其他任意の事項」、「報告者住所芳名」である。

今回の調査では、すべての調査紙をデータベース化したことで、それを並べ替えたり抽

出したりして昭和九年調査の具体像が明らかになった。

まず、この調査において、勢助は何通の調査依頼をしたか。それは宛名面に記載されている「発信番号」によって知ることができる。この番号は勢助が往信の発送時に記したものと思われ、その最大の番号は「1501」である。そして現在宮本記念財団に保管されている返信はがきは九四七通である。すなわち一五〇一名以上の各地域の識者に依頼し、そのうち九四七名から回答を得たことになる。約六三%の回答率である。

次に、この調査紙を勢助がいつ発送したかの手掛かりについて、データベースの分析から得られた。調査紙の文面の左下には、「9.4.1」という数字が記されているものが二八三件ある。また右下に「500.9.5.6」とあるものが三一五件ある、また「500.9.7.20」と記されているものが三二六件ある。その他、数件別の数字のものがある。右下の数字と左下の数字が重複して書かれている調査紙は一枚もない。この数字から連想されるのは、この調査が昭和九年に実施されていることから、日付の略記ではないかということである。つまり「9.4.1」は昭和九年四月一日、「500.9.5.6」は昭和九年五月六日ではないか。試に、この右下、左下の数字を「9.4.1」、「500.9.5.6」、「500.9.7.20」と並べてみると、回答の到着時に記されたと思われる「報告受付」の日付が、ほぼ昇順で並び、その日付は右下、左下の数字よりも遡ることはない。問題は500という数字である。これは仮に最初の日付「9.4.1」に五〇〇通の葉書を出したとすると、その回答数が二八三件であるから回答率は五三%である。全体の回答率が六三%であるから、大きな違和感はない。同様に次の「500.9.5.6」は三二六件で六三%、「500.9.7.20」は三二六件で六五%である。

これらから総合すると、勢助は昭和九年の四月一日に、この調査紙をまず五〇〇通一斉に発送し、次に翌月の五月六日に五〇〇通発送し日付に500を追記、さらに七月二〇日に五〇〇通発送し、あとは散発的に調査紙を適宜発送していった。これを合計すると一五〇〇通あまりとなり、発信番号からわかる全体の規模の一五〇〇通以上という数字と違和感なく符合する。

前述のように、調査の回答を勢助がいつ得たのかは、文面の「報告受付」に記されている日付からわかる。最も早い日付は一九三四年四月一日であり、その年のうちに少なくとも九二一通を得ている。最も遅いのは、一九三六年四月一日である。「報告受付」のデータを日付順の昇順で並べ替えると、「號」の欄がほぼ昇順で並ぶ。このことから、勢助は報告者から回答が届くとまず「號」にナンバーリングを施し、「報告受付」に日付を入れたことがわかる。このとき、多くの調査紙に赤鉛筆で地方名を補足する記述を入れたり、方言を抜書きしたりしている。赤鉛筆で書かれた文字は、「勢助記ス～」と書いた記述の筆跡と一致すると思われる所以、データ化する際にも「赤字書き込み」という形で抽出した。

ちなみに、返信はがきの消印の日付も今回の調査ではすべて抽出した。「報告受付」の日付に記載漏れのある調査紙もあるが、それについては消印からおよその受付日を知ることができよう。

(第 88 頁)

調査地		山語方言調査紙	
縣	市	町	村 大字
調査事項			
一 山語の有無	○	二 山語の方言	○
二 山語の方言	○	三 其の他任意の事項	○
三 其の他任意の事項	○	四 使用流行ス	○
報告者住所芳名 井上頼寿			
調査年月日 昭和九年四月十日			
報告受付 柏武			

9.4.1.

調査紙：井上頼寿

(第 89 頁)

調査地		山語方言調査紙	
縣	市	町	村 大字
調査事項			
一 山語の有無	○	二 山語の方言	○
二 山語の方言	○	三 其の他任意の事項	○
三 其の他任意の事項	○	四 使用流行ス	○
報告者住所芳名 南方熊楠			
調査年月日 昭和九年四月九日			
報告受付 柏武			

9.4.1.

調査紙：南方熊楠

(第 80 頁)

調査地		山語方言調査紙	
縣	市	町	村 大字
調査事項			
一 山語の有無	○	二 山語の方言	○
二 山語の方言	○	三 其の他任意の事項	○
三 其の他任意の事項	○	四 使用流行ス	○
報告者住所芳名 胡桃沢勘内			
調査年月日 昭和九年四月九日			
報告受付 柏武			

9.4.1.

調査紙：胡桃沢勘内

(第 165 頁)

調査地		山語方言調査紙	
縣	市	町	村 大字
調査事項			
一 山語の有無	○	二 山語の方言	○
二 山語の方言	○	三 其の他任意の事項	○
三 其の他任意の事項	○	四 使用流行ス	○
報告者住所芳名 山口麻太郎			
調査年月日 昭和九年四月九日			
報告受付 柏武			

9.4.1.

調査紙：山口麻太郎

また調査範囲については、「報告者住所芳名」からわかる。それによると樺太、北海道から鹿児島まで、沖縄を除くすべての県の調査紙がある。理由は不明だが、東京・千葉・広島・沖縄の調査紙が一枚もない。また、台湾や満州等の調査紙もない。各県の内訳は表1のとおりである。これから明らかかなように、東日本、とりわけ北日本の調査紙が圧倒的に多い。単にその方面的知り合いが多かったのか、もともと東日本の山語に关心があったのか、その理由は不明である。宮本記念財団に保管されている調査紙は、県別に並べ替えで保管されている。

表1 県別の報告数と割合

県名	実数	%	県名	実数	%	県名	実数	%
樺 太	16	1.7	富 山	16	1.7	島 根	18	1.9
北 海 道	172	18.2	石 川	20	2.1	岡 山	20	2.1
青 森	24	2.5	福 井	21	2.2	広 島	0	0
岩 手	32	3.4	山 梨	10	1.1	山 口	13	1.4
宮 城	36	3.8	長 野	70	7.4	徳 島	24	2.5
秋 田	20	2.1	岐 阜	20	2.1	香 川	6	0.6
山 形	27	2.9	静 岡	12	1.3	愛 媛	21	2.2
福 島	48	5.1	愛 知	13	1.4	高 知	9	1
茨 城	10	1.1	三 重	14	1.5	福 岡	11	1.2
栃 木	13	1.4	滋 賀	12	1.3	佐 賀	5	0.5
群 馬	13	1.4	京 都	30	3.2	長 崎	9	1
埼 玉	1	0.1	大 阪	4	0.4	熊 本	14	1.5
千 葉	0	0	兵 庫	20	2.1	大 分	19	2
東 京	0	0	奈 良	23	2.4	宮 崎	8	0.8
神 奈 川	2	0.2	和 歌 山	16	1.7	鹿 児 島	8	0.8
新 潟	38	4	鳥 取	9	1	沖 縄	0	0

5 大日本聯合青年団による山袴全国調査

宮本勢助は、昭和九年の調査を基盤に、さらなる山袴の調査を進めた。この調査は、大日本聯合青年団から研究の依嘱を受ける形で始められ、その成果は調査報告書『山袴の話』

山袴類についてお尋ねします

回答者住居民名

(紙面が狭ければ裏面にも書き下さるか又別紙に書いて貼りつけて下さい)

山袴とは、もん・たちつけ・かるさん等のことです。

これらのはきものは我國に古くから用ひられてゐる服飾品の一種であります。今も各地方に廣く用ひられてゐます、その名稱や仕立方等に種々の變化があります。

その異同を調べ、歴史的變化と地区的分布を明かにしたいと思ひます。左記御記入の上御垂聴下さば幸に存じます。

(紙面が狭ければ裏面にも書き下さるか又別紙に書いて貼りつけて下さい)

1、あなたの地方でこの着のやうな山袴を用いてありますか。

2、用ひてゐましたら次の問に答へて下さい。

1、次の諸の下に山袴をなして名前と寸法と色を記入して下さい。

例題

2、一般にどんな生地で柄をえらびますか。

3、男子用と女子用とが並びますか(生地や仕立方にについて)

4、仕立ててあるときの生地の裁わ方を圖で示して下さい。

5、一年のうちで、いつはけますか、またどの様な仕事をするときにはけますか。

6、祭禮のときだけとか特殊な職業の人だけが用ひるものがあれば、名前と、形と、使用法を記して下さい。

7、昔と比べて生地・仕立方・用ひ方などに變つたことはありませんか。

8、山袴類に關する特殊の信仰とか體質があればお知らせ下さい。

9、このはきものをいたい寫真や繪があればお送り下さい。なほ右の實物があれば請古物とかはらず集めたいと存ります。購入もしませんからお知らせ下さい。

各地からの御報告が相當數に達した場合は、整理して印刷し御助力下さった方々におわが社致したいと思ひます。

かるさん型 もんべ型 たちつけ型

山袴類に就いての調査票

東京四谷区明治神宮外苑

大日本聯合青年團郷土資料陳列所

大日本聯合青年団による山袴の調査項目

(大日本聯合青年団一九三七) および、大日本聯合青年団郷土資料陳列所での展示として公表された。調査そのものは昭和九年に始めたとあるので、勢助自身の往復はがきでの調査と並行して行われたことになる。

『山袴の話』は、第一「山袴の話」、第二「大日本聯合青年団郷土資料陳列所 菲集資料篇」の二部構成となっている。前半の「山袴の話」は、勢助が仙台放送局で行った講座の内容をまとめたものであり、山袴の調査研究法や分類等について解説されている。後半の「菲集資料篇」は、全国の三三名の郷土史研究者に質問した詳細な山袴についてのデータを報告しており、その内容は、調査紙二四枚、冊子二冊、封書五通、葉書五通、スケッチ六枚、写真二枚からなる。調査紙の調査項目は九項目であり、内容は図版のとおりである。また、裁縫図や形態図を六〇点収録し、労働用の袴の全体像が分かるようになっている。

大日本聯合青年団は、この山袴のほか、若者組の調査研究を行っている。調査は、当時高名であった民俗研究家の中山太郎に委嘱しており、『若者制度の研究』(大日本聯合青年団一九三六)として報告書が刊行されている。この研究は若者条目と呼ばれる、村落の年齢集団である若者組における様々な禁止事項や行動規範、作法などを定めた規則を対象にした研究であり、全国的な青年組織の理解を目指したものである。

若者の集団と労働着の研究は、青年層の男女を国民としての一定の規範に当てはめて並列化するために不可欠な情報でもあった。この研究が、直接的に戦時中の青年団の統制、および国民服としてのモンペの成立と、いかなる関連性があるのか。あるいは研究者がそうした行政に対してどのようなスタンスをとったか。それを理解するためのピースはまだそろっていないが、こうした戦前、戦中の民俗研究の実態をたどっていくことで明らかになっていくこともあるかもしれない。

6 重要有形民俗文化財「山袴コレクション」

宮本勢助は、服飾の研究の過程で多くの標本となる服物資料を収集した。勢助自身が採訪旅行で獲得した資料もあれば、全国の情報提供者から送られたものもある。また、柳田國男をはじめ、勢助の研究に敬意を表した多くの研究者が、資料を彼のもとに寄せた。調査研究の進展とパラレルに、勢助の庶民の服飾コレクションは形成されていったのである。

戦後の文化財保護政策は、一九五〇(昭和二五)年の文化財保護法の成立によって新たなスタートを切る。そして、一九五四(昭和二九)年に美術工芸品や建造物を中心とした「重要文化財」から独立した「重要民俗資料」という新たなカテゴリが設定されることとなった。現在の有形民俗文化財に至る、庶民の生活資料を保護する日本独自の制度の成立である。これに深くかかわったのが勢助の息子である宮本馨太郎であった。この法律の成立当初、他分野からは「民俗資料」なるものを実際にはどのように見出していったらいいのかといった不安や疑念があったようである。平安時代の仏像ならばその資料の価値を認識することはできるが、草鞋ひとつに対してどう価値づけをしたらいいのかということである。これに対して「民俗資料」を指定する側が考えたのは、群資料の指定であった。ある地域

の特徴ある生業の道具一式、ある道具を全国的に収集して比較研究の素材となりうる一群の資料といったものを指定していくのである。

「民俗資料」のカテゴリが成立した時、初めて指定されたのは三件の文化財である。「おしらさまコレクション」、「運搬具コレクション」、そして「山袴コレクション」である。前者ふたつは、アチック・ミューゼアムが収集した資料であった。そして「山袴コレクション」は言うまでもなく宮本勢助が形成したコレクションであり、一一九点の資料群からなる文化財である（内訳は、タチツケ型四二点、モンペ型五〇点、カルサン型一四点、その他一三点）。この法律改正後最初に指定された三件のコレクションは、日本の「民俗資料」とはどのようなものを指すのかを表明するものでもあった。

ちなみに現在では、有形民俗文化財が東京国立博物館に展示されることは極めて稀であるが、この三件の「民俗資料」は、指定記念の特別陳列として展示された（一九五四年一二月一五～二五日）。当時の配布資料である「新指定重要民俗資料特別展観」には、山袴コレクションの解説が次のように記されている。

山袴コレクション（一一九点、付一〇点） 東京 宮本馨太郎 所有

山袴はタチツケ・モンペ・カルサンなどと呼ばれ、各地の農山村において現在も広く着用されている袴の種類であります。和服の着流し姿を見なれた現代の都会の人々の目には、こうした山袴をはいた姿は異様に見えるかもしれません、袴は前代の日本服装を構成する上には重要な要素でありました。袴の研究は日本服飾の系統や本質を解明する上に欠くことのできない問題であり、殊に山袴は腰板発生以前（室町時代以前）の古い様式を残しており、さらには袴の発生過程を解明する重要な手がかりを与えてくれる資料であります。

この山袴コレクションは総数が一二九点もあり、故宮本勢助氏が長年にわたって、全国各地から収集されたものであります。この山袴コレクションによれば前布だけの二布型のものから、後布が発生し、さらに後布が次第に長く大きくなり、やがては奥布がついて六布型となり、後の時代の十布型の袴に進歩していく変遷の過程が実によく示されていると同時に山袴の分布状態なども明らかにされていります。ここには、そのうちの代表的な形式が、約九点展示しております。



東京国立博物館での展示解説文

馨太郎は、戦前からこのすべての資料の整理に関わっており、その資料の重要性を認識していた。また彼は、アチック・ミューザムに関わった多くの人々のなかでも、渋沢敬三が「民具」の名のもとに描き出そうとしていた壮大な文化論・文明論を、堅実に継承しようとした人物のひとりであった。その意味では「山袴コレクション」は、戦前の比較研究を軸とした民具研究の有り様をよく表している。戦前の民具研究の代表的な成果としてこうしたコレクションを提示することによって、馨太郎は文化財保護行政における「民俗資料」の確固たる位置を築こうとしたのではないだろうか。

こうした過程において、当然のことながら「山袴コレクション」は物質的な資料としての面のみが重要視されていくことになった。一方で、そのバックデータとしての「全国山袴方言調査紙」や大日本聯合青年団による調査紙は、忘れられていき、それらが脚光を浴びることはその後なかった。

7 「全国山袴方言調査紙」の資料的意義

本調査で資料紹介する「全国山袴方言調査紙」について、筆者は次の点において資料的な意義を有すると考える。

第一に、民俗学会等の組織が編成される以前に、一五〇〇名もの識者が郵便でつながっていたという事実である。しかもそれが全国にわたって展開していることである。彼らの多くは学史に登場しない、地域の名士や医者、学校教員、校長といった在野の知性であった。その多くは当時の郷土教育、郷土研究にたずさわり、民俗学や土俗学、地理学、考古学の雑誌を購読したり投稿したりしていた人々である。

第二に、全国の報告者の記述からは、穿き物の実に豊富な多様性を知ることができるこことである。一口に労働着といっても様々であり、その方言も一定の分布を把握することができるものの、その理解は人によってまちまちである。加えて、脚絆や前掛けなど、袴と不可分のものとして付帯するものの記述も興味深い。

第三に、モンペが改良服、労働服として普及していく過程、運動着や作業着として学校で普及される過程を示すデータが散見することである。しかも、それがなかなか普及しないとか、もっと使用させようと考えているといった記述が見られる。ある種の国民服としてのモンペは、学校や勤労の現場に積極に取り入れられていった、あるいはある程度の強制力をもって普及されたという従来のイメージとは、少なからず異なるこれらの記述は一考の価値があるのではないだろうか。

第四に、重要有形民俗文化財「山袴コレクション」のより深い理解につながるデータであるということが挙げられる。このコレクションは、現在も宮本記念財団で展開図の作成や台帳化作業などが進められており、研究途上にある。その全体像を把握し、その資料から庶民の労働着の変遷や展開を明らかにする勢助の企ては、未だ達せられていない。方言と用途の全国規模のデータは、この調査紙において他にはないので、これを素材とした調査研究を進める必要があろう。

8 宮本勢助の山袴研究の到達点

宮本勢助の服飾研究は、かなり周到な対象設定と概念規定、分類を目指したものであったことが、一九三四（昭和九）年の『歴史公論』第三卷第八号「八月特輯 土俗小論集」（宮本勢助一九三四）に掲載された「民間服飾研究法概説」によって窺い知ることができる。この論考では、冒頭で勢助の服飾研究の位置が提示される。

従来に於ける服飾の研究は、僅かに他の夫々の学科に従属して存在したもので、其夫々の学科に關係の有る部分だけが其必要程度に応じて研究されてゐるのに過ぎなかつた。服制の研究から出発した我国の服飾学は、専ら其法制史学乃至有職故実学的方面に局限された為め其対象も自ら主として装束を中心としたものであつたが、江戸時代以降狭隘な装束の地域から広大な服飾の天地へと漸次拡大されるに至つたのであつた。更に明治以後、人類学・人種学・民俗学・考古学・歴史学等諸学科の勃興に因て飛躍すべきの時運に際会したのであつた。（105～106頁）

そしてその内容を、「日本服飾の本質」「服飾及び服飾学」「民間服飾」「民間服物」「非服飾的慣習」に分けて体系的に論じている。特に「民間服物」では、丁頭部・胴部・手部・腰部・脛部・足部の六つの大分類を設定し、甲乙…の中分類、イロハ…の小分類の形態分類を提示している。その分類は極めて詳細であり、中分類は四四項目にもなる。さらに非服飾的慣行として、裸足、素足、肩肌脱ぎ、裸体、無帽など、衣服を着装しないこともひとつの一装いとして研究対象化している点には驚かされる。明記されていないが、刺青等の身体装飾や、剃毛や髪形、化粧といった身嗜みも視野に入っているであろう。分類の内容の一部を紹介すれば、本研究の資料に関連する腰部の分類は以下のとおりである。

第四 腰部

- (甲) 帯類 (イ) 繩 (ロ) 組紐 (ハ) 三尺 (ニ) シゴキ (ホ) 平帯・畠帯
(ヘ) 紐 (ト) ヒラグケ (チ) 男帯 (リ) 幅広帯 (女帯)
(ヌ) ヘコオビ
- (乙) 腰蓑類
- (丙) 尻敷類
- (丁) 獣鼻類 (イ) フンドシ (ロ) 越中フンドシ
- (戊) 二布類 (イ) 二布 (ロ) 一布
- (己) 前垂類 (イ) 小前垂 (ロ) 一布前垂 (ハ) 一布半前垂 (ニ) 二布前垂
(ホ) 二布半前垂 (ヘ) 四布前垂 (ト) イツノ (五布前垂)
- (庚) 股引類 (イ) パツチ (ロ) モ・ヒキ
- (辛) 袴類 (イ) 座敷袴 (ロ) 山袴

勢助の目指すところは、そのすべてを網羅することであったに違いない。極論すれば、山袴は彼の関心事のうち、四四項目の中分類のさらに下位の一小分類にすぎなかつたのである。

勢助は、山袴の調査研究を柳田國男企画の炉辺叢書で『山袴誌』として刊行しようとしていたことは前述のとおりである。筆者はその内容は、山袴の研究の前に大成した『民間服飾誌履物篇』を踏まえたものになったはずではなかったかと考える。すなわち、まず文献涉獵によって労働の袴の変遷を大まかにおさえ、その具体像を絵巻物や絵画資料によって把握する。このとき画家としての観察眼は、袴の形態と人間の動作や身体との関係に対する理解を下支えしたであろう。次に、豊富な方言と使用例のデータによって、日本列島における地域差や多様性について論じる。最終的には収集した標本資料によって、分類を試みる。こうして、歴史の縦軸と、同時代における展開の横軸をとらえた、総合的な物質文化研究を志向する。筆者は勝手ながら、そうした研究成果を想像する。そして、研究はさらに身体の上部へ、つまり上着や被り物の研究へと展開したであろう（現実に、宮本馨太郎はそうした遺志を継承し、『かぶりもの・きもの・はきもの』（宮本馨太郎一九六八）と、『民具研究の軌跡 一服飾の民俗学的研究一』（宮本馨太郎一九七七）を刊行している）。

ただ、こうした絵空事を描く前に、勢助の書き物を通覧すると、すでに山袴の研究は結論に近いところまで達していたことがわかる。筆者は特に「タチツケ考 一タチツケの歴史的研究一」（宮本勢助一九四二）という論文に注目している。この論文は、一九四二（昭和一七）年発行の『考古学雑誌』第三二卷第九号に掲載され、クレジットが「故宮本勢助」とあることから、投稿後に勢助が亡くなり、結果的に絶筆の論文となったものと思われる。

この論文は、タチツケの概念規定と素地の種類を述べたうえで、その歴史的展開を明らかにするという構成をとって、文献と絵画資料の解説を行っている。そこから浮き彫りになつた仮説は以下の通りであった。

要するにタチツケは、本来純粹の民間服飾であつたものであるが、戦国時代に際して社会の表面に出現したのであつた。そして第一期＝武家服飾期（戦国時代－江戸時代初期）、第二期＝民間服飾期（江戸時代中期－末期）、第三期＝第二次武家服飾期（江戸末期）の三時期を経過して、再び本来の民間服飾となつたのであつた。

勢助は、他の山袴においても一定の仮説を持っていた。例えばカルサンについては、ポルトガル伝来の穿き物が、最初に戦国大名の間で流行し、それが江戸時代に入ってから民間服飾に普及し、職人や下働きの者たちの労働着として広く使われるようになり、ズボンが普及した後も大工や漁師の服装や民俗芸能の衣装などに残存していると位置づけている。

筆者は宮本勢助の学問の最大の意義は、民俗学の胎動期において、服飾研究という分野

で、方言や民具など採訪という一種のフィールド・ワークで獲得した資料を積極的に使用していこうとした点にあると考える。昭和初期の民俗学は、比較研究を主眼としたものであったといつてよい。考証に近い風俗史としての性格を有した勢助の服飾研究は、分類や系譜といった博物学的な思考を基盤にしつつ、方言や民具という資料を獲得することでより民俗学に近接する性格を帶びていき、その独自性を獲得していったといえる。

9 調査の契機と経緯

筆者が本資料を初めて実見したのは、博物館学芸員時代のことである。平成二一年三月七日、北條勝貴（上智大学）リーダーとする環境／文化研究会の例会で宮本記念財団を訪問した際、筆者らは宮本瑞夫先生より宮本勢助と宮本馨太郎の物質文化研究についての紹介を受け、同財団が所蔵する「山袴コレクション」や民俗誌映像等の資料を見せていただいた。そのなかで閲覧したのが「山袴全国方言調査紙」であった。その内容は、日本民俗学成立以前の高名な研究者の調査紙を含むものであった。

筆者は平成二一年度に東北学院大学へ赴任し、本資料の翻刻準備作業を始めた。具体的には、平成二一年一一月の東北学院大学博物館の開館に向けた展示作業に、中心的にかかわったメンバーと平成二二年度の博物館実習履修学生から有志を募り、文学部歴史学科学生の佐藤菜美・原田桃子・松田陽子・仲沼由貴・星洋和を中心に山袴資料調査研究会を結成した。

作業としては最初に、平成二二年三月二日に加藤が宮本記念財団に赴き、すべての調査紙の表面・裏面の写真撮影を行った。それをもとに、原田がデータベース作成ソフトのアクセス（マイクロソフト社）を使用してデータベースを構築し、メンバー全員で分担して活字起こしを始めた。作業は学生の授業の空き時間を利用して毎週数時間ずつ進められ、結果的に約七か月で第一次の翻刻作業と調査紙内のイラストのトレース、データの地図上への分布作業などを終えることができた。作業はすべて、大学博物館の実習室で進め、学芸研究員として勤務していたアジア文化史専攻大学院生の岡山卓也は作業の監督補助を行った。夏休みには、学生に一次資料を実見してもらい、山袴についての理解を深めるため、平成二三年八月二十四日に加藤・佐藤・原田・松田・仲沼・星、引率補助としてアジア文化史専攻大学院生の柏井容子の七名で宮本記念財団を訪問した。平成二二年度後期は、主要メンバーが卒業論文作成に入ったために作業を中断した。平成二三年二月から再びデータの確認作業を進めたところで三月一日の東日本大震災に見舞われ、作業は頓挫し、主要メンバーはそのまま卒業・進学した。

平成二三年一一月、加藤が作業を再開し、二ヵ月間で翻刻の校正作業を行った。本資料は、洋紙にインクで走り書きしたものが多く、非常に読みづらい。最終的に残った多数の読解困難な文字については、平成二四年一月一一日に加藤が宮本記念財団を再度訪問し、一次資料からの読解を試みて補った。このとき、最終的に本資料紹介の掲載の許可を得て、ここに資料の公表に至った。校正時のデータ修正作業には、大学博物館職員の野田豊が行っ

た。

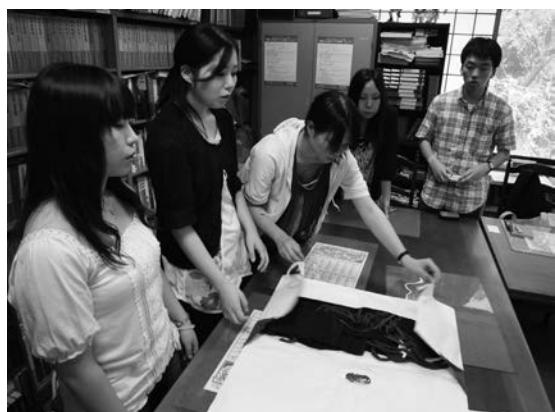
この研究は、大学博物館の調査研究の一環として進め、平成二四年度には成果を公表する展示の開催、大学博物館と環境／文化研究会の共催による報告会の実施などを予定している。

筆者の大きな問題関心は、柳田國男に系譜を求める現在の民俗学史から周縁化されていった、複数の民俗学の水脈を再認識することにある。それを蒐集趣味において研究したのが拙稿『郷土玩具の新解釈－無意識の“郷愁”はなぜ生まれたか－』（加藤幸治二〇一）であったが、筆者はそれとはまた別の位相にある風俗史的な研究に注目している。宮本勢助の研究への関心は、その点にあるといってよい。民俗学がその形を整えていく時期、風俗史の講座シリーズが刊行されたり、郷土研究の記述対象として衣食住や風俗習慣が重視されたりする流れは、民俗学の成立と深くかかわっているのではないか。今後もそうしたことを意識しながら、当時の研究者の研究の実態にせまっていきたい。

今回宮本勢助の昭和九年の「全国山袴方言調査紙」を紹介するのは、筆者約した学史への位置づけを念頭に置いてのことである。ただ、資料は様々な文脈で読まれるべきであるので、多くの研究者にこの資料にアクセスしてもらいたい。非常に読みづらい資料であるため、判読できなかった文字も多く残ったままの報告ではあるが、ひとまず全体像を提示することを最大の目標において、資料の提示を行う。



左：大学博物館実習室での解読作業



右：宮本記念財団での調査

参考文献

- アチック・ミューザム編 一九三五 『所謂足半に就いて（予報）』 同
- 加藤 幸治 二〇一一 『郷土玩具の新解釈 一無意識の“郷愁”はなぜ生まれたか—』 社会評論社
- 埼玉県立歴史と民俗の博物館編 二〇〇八 「山袴研究親子二代の軌跡 一宮本勢助・馨太郎と山袴コレクション—」『特別展 名もなき至宝—うけつがれし重要有形民俗文化財—』
- 大日本聯合青年団編 一九三六 『若者制度の研究』 同
- 大日本聯合青年団編 一九三七 『山袴の話』 同
- 文化財保護委員会編 一九六一 『重要民俗資料調査報告書第一集』 同委員会
- 宮本馨太郎 一九六八 『かぶりもの・きもの・はきもの』 岩崎美術社
- 宮本馨太郎 一九七七 『民具研究の軌跡 一服飾の民俗学的研究—』 柏書房
- 宮本 勢助 一九三三 『民間服飾誌履物篇』 雄山閣
- 宮本 勢助 一九三四 『民間服研究法概説』『歴史公論』第三卷第八号 雄山閣、
一〇五～一一七頁
- 宮本 勢助 一九四二 「タチツケ考 一タチツケの歴史的研究—」『考古学雑誌』第三二卷第九号
日本考古学会、四四九～四七二頁
- 宮本 勢助 一九四四 『麝香の臍』 文一路社
- 宮本 勢助 一九八六 『山袴誌』 宮本企画
- 宮本 勢助 一九八六 『続・山袴誌』 宮本企画
- 宮本 瑞夫 二〇〇三 「宮本勢助・馨太郎 民具研究の軌跡」『歴史と民俗』一九
神奈川大学日本常民文化研究所、九～二三頁